



普及だより たむら

No. 214

2016.3

編集・発行

福島県中農林事務所田村農業普及所

田村郡三春町大字熊耳字下荒井176-5

TEL (0247) 62-3113(代)

FAX (0247) 62-6069

ホームページ

田村農業普及所

検索

地域のたい肥を利用しましょう！

田村地域は、畜産農家が多く、生産されるたい肥は、地域の貴重な有機質資源です。特に、栄養分が少なく、水はけの悪い固いほ場では、たい肥を活用した土づくりがとても重要です。田村管内は砂質の土壌が多く、保肥力の低いほ場が見受けられます。地域のたい肥を積極的に利用し、土づくりに努めましょう。

○主なたい肥施用の効果

- 土壌の物理性が改善され、保肥力が高まります。
- たい肥に肥料成分が含まれるため、購入肥料を減肥できます。
- 放射性セシウムの吸収抑制対策にも有効です。



たい肥を活用した低コスト化の事例 ～飼料用米栽培～

田村市常葉町で、牛ふんたい肥（以下、たい肥という）を3t/10a連年施用している畜産農家のほ場で、作付前の土壌分析に基づき基肥として硫安20kg/10a施用（追肥なし）し、飼料用米（品種「チヨニシキ」）を栽培しました。

その結果、田村市の標準収量483kg/10aを大きく上回る、635kg/10aの収量が得られました。一番の低コスト化は、「多収」です。「多収」を目指す場合、化学合成肥料だけで窒素成分を供給するとコスト増となってしまいます。耕畜連携などの制度を利用して、たい肥が安価に手に入る場合、肥料費の低減をしつつ、多収を図ることができます（なお、たい肥の質・成分量、土壌診断結果、前年の生育状況等を考慮した上で、たい肥施用量を調整する必要があります）。飼料用米の田村地域内流通も本格的に4月から始まる予定です。飼料用米栽培を検討してみてはどうでしょうか。



写真：粉碎加工した飼料用米



写真：牛の嗜好性も抜群！

コギクの露地電照栽培で計画的なお盆出荷を！

昨年は春先の乾燥等の影響で8月盆出しを予定していたコギクが7月に開花してしまいました。キクは短日植物なので、夜間電照で開花を抑えることができます。昨年、浜通りや安達地方で実証栽培が行われ、8月盆に出荷できました。電照効果が低い品種もあるので、適する品種を使用することがポイントです。

・初年度費用の目安

約2.5万円（耐用年数を考えると 約7,500円）/a
（白熱電球、ケーブル、タイマー等。電源工事費用別）



写真：コギク電照栽培の実践例

要チェック！ピーマン炭そ病対策！

炭そ病は必要な対策を組み合わせれば発生・拡大を防ぐことができる病気です！過去に発生したことがある生産者は下図を参考に対策を確認し、実践しましょう。

発生なし

- ①防除体系をもとに7～10日おきに薬剤散布
- ②入梅前に防草シートまたは敷きわらでほ場内の通路を被覆
※土壌が露出しないよう注意！ほ場内に水がたまらないように注意！



発生あり

- ①発病株の果実を全て摘果し、ほ場外で適切に処分（穴を掘って埋めるなど）
- ②摘果後、2～3日以内に炭そ病に効果のある薬剤を散布
- ③発生状況を見ながら2～3日おきに2回程度炭そ病に効果のある薬剤を散布
- ④収穫時は炭そ病発生株を最後に収穫する※発生株にマークしておくといよい

自動かん水装置で収量アップ！

「自動点滴かん水装置」は太陽光や乾電池で、電源のない露地ほ場でも導入できるかん水装置です。また、タンク内に肥料を混入することで、肥料成分も同時に供給することができ、効果的な施肥が可能となります。かん水は、タイマーによる設定時間や、日射量に応じて自動的に行われるため、夏場の栽培管理の省力化に繋がります。夏場のかん水+効果的な施肥により収量アップを目指しませんか？詳しくは、田村農業普及所までお問い合わせ下さい。

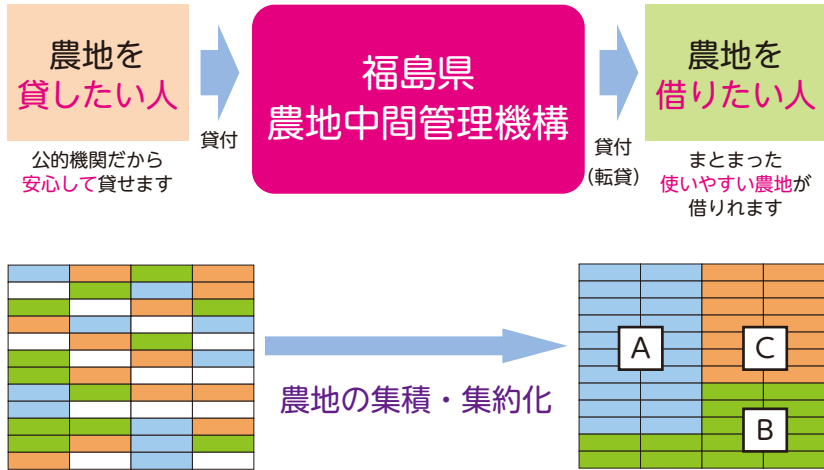


写真：自動かん水装置設置例

農地中間管理機構ってなんだろう？

「信頼できる農地の中間的受け皿」です。福島県知事が監督する「福島県農地中間管理機構」が農地を借受け、担い手にまとまった形で農地を貸付（転貸）する仕組みです。機構に貸し付けた人は、**一定の要件を満たせば**、協力金等が交付されます。

詳細は市町村、農業委員会、J A、普及所にご相談ください。



活用事例

- ①リタイアするので農地を貸したい。
- ②農業者どうして経営地の利用権を交換して作業効率を上げたい。
- ③新規就農したい個人、農業参入したい企業の農地確保。

集落営農への取り組み紹介 ～平沢2区で梅の定植始まる！～

三春町の平沢2区では、中山間直接支払組織（伊藤会長）を中心にアンケート調査等を実施し、集落活動への取り組みについて検討を重ねてきました。

「何かやらないことには始まらない！」との声の下、耕作放棄地を解消するために梅の定植が始まりました。今後は、三春の名前の由来と言われている「梅、桃、桜」の花木の定植も梅の定植面積の拡大と併せ実施していくこととしています。



写真：梅の定植の様子

「縁の下の力持ち」じゃないですよ！あなたも「認定農業者」！！ ～「共同申請」で配偶者も後継者も認定農業者になることができます～

役割分担をして経営主と一緒に現在・将来の農業経営を考えている配偶者や後継者も、認定農業者になることができます。H27年には管内初の夫婦共同申請により3組の夫婦が共に認定農業者になりました。あなたもぜひ認定農業者になりましょう！



写真：共同申請された御夫婦

★ 牧草の放射能検査に関する確認事項について

○原発事故後に、草地更新（除染）した永年生牧草地、または新たに播種した永年生牧草地で、まだ県の個別検査を受けていない方は、必ず、1番草の検査申し込みをして下さい。（検査申し込みは、田村農業普及所へ）



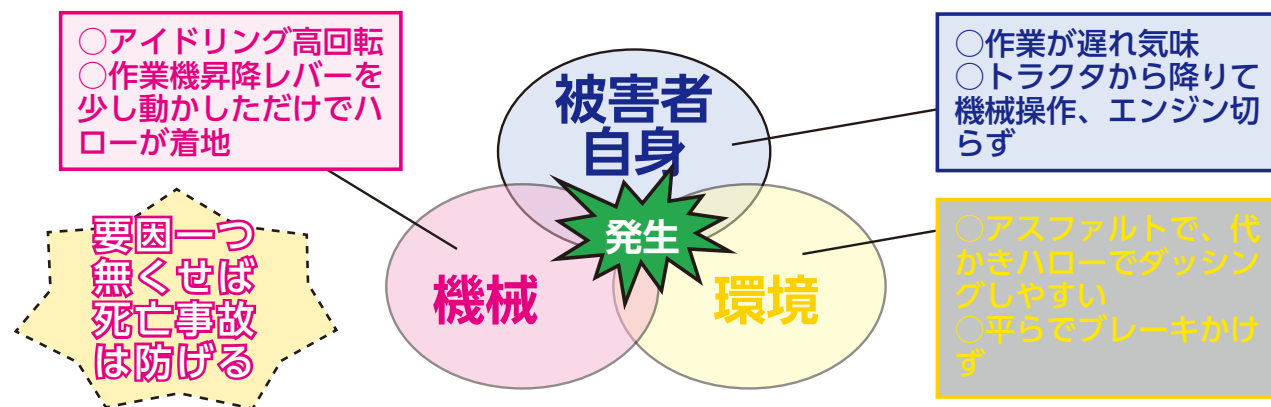
○野草・畦畔草・未更新草地の牧草は、利用自粛です！絶対に給与しないでください！

目指そう！農作業事故ゼロ！

管内では、大変残念ながら、毎年農作業死亡事故が発生しています。いずれも、たくさんの要因が重なったの事故であり、一つでも要因を無くせば事故は防げます。

これから春作業が始まります。「機械はしっかり整備しましたか？シートベルトはしましたか？あせらず作業しましょう！」声かけあって、地域全体で農作業事故ゼロを目指しましょう！！

なぜ起きたか？～事故の要因はたくさん！～



ふきのとう栽培に取り組んでみませんか？

田村管内ではふきのとう栽培が盛んであり、国内において有数の産地となっています。12月～3月に収穫となるため、夏場は他の品目に集中することができます。また、和食への関心の高まり等により、需要が増え、単価は上昇傾向です。取り組み希望の方はJA、普及所までお早めにお問い合わせください。



収穫の様子

★ふきのとう栽培のおすすめポイント★

- 多年生のため定植後約3年はそのまま栽培できます！
- ・基肥は3月上旬頃施用し、3月中に株を植える
- ・除草剤は定植時しか使用できないため、夏場は除草を行う
- 収益性の目安（10aあたり）
- 粗収益：25万円（単価250円/100g×収量100kg） 所得：約10万円